

秋田市告示第169号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年5月21日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
牛島西四丁目町内会
- 2 認可年月日
平成8年2月28日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 高 橋 重 道
秋田市牛島西四丁目24番10号
変更後 丸 山 琢 磨
秋田市牛島西四丁目24番12号
- 4 変更年月日
令和7年4月6日
- 5 変更の理由
役員改選による。